

台風などによる気象警報の場合



朝6:00の時点で「函南町」に「大雨・洪水・暴風警報」のいずれか一つが発令中→自宅待機（メール配信）

※在校時に発令されることが予想される場合にも自宅待機になる場合がある

- ・授業の再開は学校で状況を判断し決定する（メール配信）
- ・在校時に発令した場合…状況を見て判断（下校・待機・引き渡し）

*警報等なくても保護者の判断で自宅待機することもある。

学校で病気になったとき・ケガをしたとき

- 1 学校から保護者に連絡が入る（病気・ケガの状況を説明）
- 2 ①急を要する場合…医療機関を決める（救急車対応の場合には、搬送先を連絡）職員が同行
②急を要さない場合…保護者が学校へ迎えに行き、医療機関へ連れて行く
- 3 受診後…受診結果を学校へ報告



校外活動中に病気になったとき・ケガをしたとき

- ・原則的に学校で病気になったとき・ケガをしたときの対応と同じ
 - ・発生後の活動について担任と相談する
 - ・修学旅行など遠隔地で駆けつけることができない場合には、十分に家庭と連絡を取り、善後策を相談する
- ※持病等がある場合には、事前に担任・養護教諭と相談する

インフルエンザ等、感染性疾患の疑いがある場合

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、溶連菌等、病気によって対応や手続きが異なります。特に出席停止に該当する病気等に罹患した場合は、速やかに学校に連絡し、登校再開までの手続き等について指示を受けるようお願いいたします。

【出席停止に該当する病気等への対応（例）】

◎インフルエンザに感染 ①インフルエンザ罹患証明及び経過報告書を医師に記入してもらう。→毎日午前と午後に検温。②発症後5日かつ解熱後2日まで自宅待機③インフルエンザ罹患証明及び経過報告書を持って登校

◎新型コロナウイルス感染症への感染等 ※まずは学校に連絡を！
①発熱等の風邪の症状が見られるときには、登校しない。②感染の判明や濃厚接触者に特定された場合は、保健所より指示された期間出席停止となり自宅等で療養。

地震発生・Jアラートが鳴ったとき

緊急地震速報・Jアラートによる警報
すぐに大きな揺れや緊急事態が発生します

地震発生時
震度5弱以上

登下校中

- ・すぐに自分の身を守る行動をとる（緊急地震速報の場合は建物や塀からはなれる等）
- ・自分の身を守る
- ・揺れが収まったら安全な場所へ避難
- ・家族の約束にしたがって行動する（学校行く・家に帰る・避難場所へ行く等）

かぞくのやくそく…地震がおきた・Jアラートが鳴った時

へ行きます

在校時

- ・自分の身を守る行動をとる
- ・避難準備開始
- ・グラウンド（体育館）に避難
- ・状況により引き渡し（メールで知らせる）
- ・グラウンド（体育館）に避難
- ・引き渡し開始

在宅時

- ・状況により登校を見合わせる（登校の可否はメールで知らせる）（事前に家庭で避難場所・方法等話し合っておく）
- ・自宅を離れ避難するときは、避難場所を玄関に貼る（連絡先・安否確認のため）
- ・大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機



かぞくのやくそく…ひなばしよは

です

不審者が出現したとき



学校へ侵入

登下校時に出現

不審者情報

- ・安全確保
- 1 すぐに近くの家に助けを求めろ。
- ・子どもに動揺がある時・下校が危険なときなどは、引き渡しを行う
- 2 三島警察署に連絡 **981-0110**（時間・場所・人相・状況を伝える）
- 3 学校へ連絡（登校は子どもの様子を見て判断する）
- ・一斉メールにて配信
- ・危険が伴う場合は、集団下校・引き渡しなど、対応を学校が判断する

野生動物に遭遇したとき

- 1、騒がない（大きな声を出さない）
- 2、その場から静かにはなれる（走らない）
- 3、近くの家の人・学校に教える
- 4、なるべく一人で行動しない



交通事故が起こったとき

- 1 現場に急行
- 2 消防署（救急車）・警察へ連絡
- 3 学校へ連絡
- 4 学校による現場の確認（状況・時刻・場所など）

